

平成 27 年第 1 回町議会定例会

町長施政方針演述要旨

岩 泉 町

1 はじめに

平成 27 年第 1 回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の町政運営の基本方針について所信の一端を申し上げます。

グローバル化が進み、国の直面するさまざまな問題や解決すべき課題が、本町の産業経済にも少なからず影響を及ぼす状況となっております。

T P P 交渉は、国の第一次産業の政策転換を促し、本町の農林水産業にも大きな影響を与え、さらにアジア経済の発展は、外国人観光客の東北、北海道への入り込みにつながっております。

北海道新幹線は、函館までの延伸が平成 27 年度末に見込まれ、現在建設中の三陸沿岸道路が開通しますと、東北における人や物の動向が大きく変化してくることが想定されるなど、日本のみならず、世界を相手に産業振興に取り組んでいかなければならない状況にあることを改めて認識せざるを得ないところであります。

東日本大震災の発生から 4 年が経過しようとしています。私は、震災からの復興を最重要課題として取り組む強い決意のもと、町民の皆様、町議会議員、復興派遣職員をはじめ、多くの皆様のご協力をいただきながら、特にも被災者の生活再建、産業再建、教育再建と地域の防災対策に意を注ぎ、復興事業を推進してきたところでありますが、各般の復興事業が着実に進み、被災者の皆様にも目に見える形となってきていることに対し、改めて関係機関や関係者の皆様に感謝を申し上げたいと存じます。

平成 27 年度は、復興計画の「発展期」の初年度であり、同時に「新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画」の初年度でも

ありますことから、復興計画との整合性を図り、同一の歩調で復興を推進するまちづくり計画とし、引き続き小本地区の復興が岩泉町全体の振興と発展につながるよう積極的に事業を展開して参る考えであります。

2 これまでの取組

次に、これまでの取組について申し上げます。

まず初めに、復興の取組についてであります。平成 26 年は小本地区災害公営住宅への入居が始まり、集団移転地においては、区画の割り当てが決定し、住宅再建の一步を踏み出したところであります。

また、防災の要となる小本地区の津波防災避難施設及び被災跡地の賑わいを取り戻す「小本地区地域資源利活用施設整備事業」（老人と海作戦）は、平成 27 年度中に完了する見込みであり、小本小学校・小本中学校の新築につきましては、平成 27 年度内の完成・移転に向けて、順調に整備を進めているところであります。

次に、町全体の取組についてであります。町の雇用と経済を支え、さらには産業面において 6 次産業化の先導的な役割を果たしてきた第三セクターについては、町民の皆様にご心配をおかけした時期もございましたが、現在は、それぞれの責務を全うしつつあると認識しているところであり、今後においても、さらに町の産業・経済をけん引できる会社となるよう、引き続き経営の安定と体制の充実強化を図って参りたいと考えているところであります。

情報通信網の整備については、地域情報通信基盤整備事業（通称：ぴーちゃんねっと事業）の工事完了に伴い、I P 告知端末

を活用した行政情報の配信が可能となったほか、町内全域で超高速ブロードバンドの利用環境が整ったところであります。

また、ラジオの難聴に関しましては、昨年末、エフエム岩手のラジオ放送が、岩泉中継局の完成により聴取が可能となったほか、小本地区のIBCラジオ放送につきましても現在、受信環境の改善に向け放送施設の整備を進めており、さらに携帯電話につきましても、フェムトセル対策による不感世帯の解消に取り組んでいるところでございます。

地域づくりの取組に関しましては、各地域の自立的な活動を支援するため、地域振興協議会の活動支援を継続するとともに、安家地区における高齢者支援の先進的な取組についても積極的に支援をしてきたところであります。

健康づくりに関しましては「脳卒中死亡率日本一」という非常に不名誉な状況にありますことから、食生活の改善と運動を中心とした健康づくりの取組を進めてきたところであり、現在策定中であります岩泉町健康増進計画「第二次健康いわずみ21プラン」に基づき、各種検診の受診率の向上やさまざまな予防活動にさらに取り組むこととしており、また、高齢者の支援対策となる「岩泉町高齢者福祉計画」及び第6期の「岩泉町介護保険事業計画」を現在策定しているところであります。

結婚から子育て支援に関する取組は「^{どら}龍コン」をきっかけとして、めでたく成婚に至ったカップル第1号が誕生したほか、中学校卒業までの医療費助成の拡大、小川保育園の改築などに取り組んできたところであります。さらに、文化・交流・人づくりなどの面においては、情報の拠点となる町立図書館の開館、東京都昭島市との友好都市締結のほか、岩泉中学校野球部の東北中学校体育大会での初戦突破や、小本中学校と岩泉高校によ

る中野七頭舞の活躍もあり、人材育成の取組が徐々に形となって現れてきたことを実感しているところであります。

3 町政運営の基本姿勢

(基本的な施策の展開)

次に、本町のまちづくりの基本的な施策の展開について申し上げます。

平成 27 年度を初年度とする「新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画」は、今後 5 年間の基本的な施策の方向を明らかにするものであり、定住化促進戦略など 6 つの「新たな伝説創造プロジェクト」を展開していくこととしており、定住化の促進に向け、雇用の創出・拡大を目指した取組、既存産業の強化を図る取組など、地域の持つ有用な資源の利活用により、岩泉の将来に希望の持てる計画としたところであります。

雇用の創出に関しましては、第 1 次産業の振興に加え、それらを販売に結びつける体制の強化策として、第三セクターのホールディングス化と 6 次産業化の推進を図るとともに、第 1 次産業の後継者の育成や就労支援の取組を進めていくこととしております。

さらに、国の地方創生に連動した取組として、海外からの観光客も見据えた観光地づくりを目指すとともに、高齢者などが取り組むことができる地域の仕事づくりを進めることで雇用の創出を図って参りたいと考えております。

また、「^{どら}龍コン」や結婚対策の取組が、成婚に至る成果となって現れている状況から、この取組の更なる展開を図るとともに、結婚から子育て期における支援を充実して参ります。

交流促進のための道路整備については、三陸沿岸道路の早期

完成や国道 340 号押角トンネルの平成 27 年度内工事着手、主要地方道などの改良工事の早期完成を関係機関に働きかけますが、これらの路線は観光面や産業面などへの影響もありますことから、総合的な交通ネットワーク整備の観点のみならず、観光などの産業面を考慮した効果的な取組を検討していく必要があると考えているところであります。

国では、地方の「まち・ひと・しごと」の立て直しを「地方創生」として、その施策づくりを求めているところでありますが、新岩泉町まちづくり総合計画におきましても「新たな伝説創造プロジェクト」の主要な施策である地域の持つ資源を新たな仕事の創出につなげる取組と結婚支援・子育て支援を中心とした少子化対策に万全を期し、だれもが住み続けたい、住んでよかったと思う町になるよう、定住化促進の取組を一層進め、“大きな樹が育ち、明日が見える岩泉”の実現に向け、全力で取り組んで参る所存であります。

(行財政運営方針)

次に、行財政運営方針について申し上げます。

私はこれまでも「まちづくりの主役は町民である」との基本的な考えのもとに「まちづくりは郷土への愛着と、郷土を自分たちで守り、創り出すという強い自治意識を持つことが大切である」と申し上げて参りました。地域づくりは、町の未来の設計図を、町民の皆様とともに具現化していくものでありますが、そのためには、情報の共有と人づくりが重要であり、今後も官民一体となった連携、協働のもとに、町がすべきこと、地域ができることを明確にしながら、地域の課題解決に取り組んで参りたいと存じます。

町財政は、平成 30 年度に地方債償還額がピークを迎えるなど、

今後においても厳しい財政運営が予想されるところでありますが、小本地区の学校施設、防災施設等の整備の加速と町全域の振興・発展につながる施策にしっかりと取り組むとともに、新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画に盛り込んだ定住化対策の取組を、国の地方創生施策と連動させながら推進していく考えであります。

財政運営につきましては、事業の取捨選択、仕分け等を常に行いながら、限られた財源、人材を最大限活用し、効率的で効果的な行財政運営に努めるとともに、町政の実効ある推進のための職員研修の充実を図り、どのような状況下においても、町民ニーズを的確に捉え、一人ひとりが強い使命感と行動力をもって職務を遂行することができるよう、職員の資質の向上と意識改革に取り組んで参ります。

（予算編成方針）

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回提案いたします平成 27 年度各会計の当初予算案は、東日本大震災からの復興を町民の皆様が実感し、未来に希望を持つことが出来るよう震災復興関連事業の推進に全力で取り組むとともに、新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画（平成 27 年度～平成 31 年度）の初年度に当たることを念頭に置き、町の将来像として掲げる 4 つの大きな“森林づくり”を具現化していくための施策を着実に推進するための予算として編成いたしました。

普通地方交付税の減額は今後避けられず、公債費は確実に増加していく見通しであります。特にも定住化につながる事業及び第 1 次産業の振興を推し進める事業に予算を重点配分しながらも、将来の財政負担や町内の建設産業に与える影響なども

勘案し、大規模事業の平準化にも配慮した予算編成としたところであります。

4 平成 27 年度主要施策の概要

以下、平成 27 年度の主要な施策について申し上げます。

まず「岩泉町震災復興計画」における施策の概要を申し上げ、次に「新岩泉町まちづくり総合計画」において、本町が目指す将来像として掲げております“四つの^{もり}森林”について、順次ご説明申し上げます。

(復興事業の着実な推進)

平成 27 年度は、震災復興計画の 5 年目であり「発展期」の初年度であります。復興事業については、これまで最優先で取り組んできた結果、大型事業については全て着手となり、順調に工事が進んでおりますので、引き続き早期完成に向けて全力を傾注して参ります。被災者の住宅再建に向けた取組や公共施設の整備についても、本年中に概ね目途がつく見込みですが、小本地区の復興が単に復旧・再生にとどまることなく、新たな地域づくりの出発点となるよう、復興計画の 3 つの柱である「生活の再建」「防災体制の強化」「産業経済の再生」を着実に推進して参りたいと存じます。

(生活の再建)

生活の再建につきましては、集団移転地での住宅建築に向けた具体的な準備が始まっており、早ければお盆頃には新しい住宅で過ごす方もいらっしゃるものと認識しておりますが、これまでと同様に被災者に寄り添い、きめ細かに住宅再建の相談に応じるとともに、引き続き現地に保健師を常駐させ、健康相談や健康づくり支援、介護予防と生きがいつくりに取り組んで参

ります。また、おもとこども園につきましては、これから本格化いたします三陸沿岸道路の盛り土工事などの進捗状況をみながら、園児たちが安心して健やかに生活できる環境が整った段階で、仮設保育園から移転する考えであります。

（防災体制の強化）

防災体制の強化につきましては、県事業の山付け堤防や河川堤防の嵩上げ、茂師漁港の水門工事も進められており、町が進める被災地内排水施設整備も含め、平成 27 年度中には概ね完成の見込みであります。小本地区の津波防災避難施設につきましては、本年 10 月にプレオープン、年内にはフルオープンを目指しているところであります。

国道 45 号小本トンネル付近の一時避難所につきましては、本年 6 月の供用開始を予定しており、また平成 27 年度には、消防屯所を併設した小成地区避難施設の建築に着手することとしておりますので、今後は防災教育や防災訓練なども実施し、津波防災体制の一層の強化に努めて参りたいと存じます。

（産業経済の再生）

産業経済の再生につきましては、漁港施設の災害復旧及び漁港関連施設の復旧事業が本年度末までに完成する見通しであり、また地域コミュニティの維持、地域資源の利活用による水産物等の直売と加工販売のための施設整備による漁業の 6 次産業化に向けた取組を推進して参りたいと考えているところであります。

（まちづくり総合計画の着実な推進）

次に、新岩泉町まちづくり総合計画における“四つの^{もり}森林”ごとに順次、施策の概要を申し上げます。

(1) 豊かな^{もり}森林づくり

はじめに「力強い産業が高い価値を生む『豊かな^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

定住化の促進は、町の最重要課題であり、定住化を進めていくためには、農林水産業を中心に商工業、観光など、地域に根差した産業の振興と雇用の創出による地域経済の活性化を図ることが重要となって参ります。

農業の振興につきましては、山間地である本町の地形条件を有効に活用した作目である「畑わさび」の主産地として、更なる生産量の拡大に取り組むとともに、農業後継者や新規就農者支援による農業の担い手確保と経営基盤強化に努めるほか、農林産物の被害が拡大しているニホンジカなどの有害鳥獣対策を強化していくこととしております。

畜産の振興につきましては、草地更新への支援及び遊休放牧地の採草地転換などを進めるほか、岩泉農業振興公社と連携して粗飼料の確保に努めるとともに、高品質な生乳の確保と肉用牛の生産振興のため、優良家畜の導入を支援し、農家の収益性向上を図って参りたいと考えております。

日本短角種については、新たに「日本短角種肥育素牛導入資金貸付基金」を設け、肥育農家の支援、さらには販路開拓・ブランド化を進めていく考えであります。

林業につきましては、森林施業の集約化と作業路網の整備を促進し、低コストによる森林の整備を支援するとともに、森林組合などが行う高性能林業機械の導入支援、さらには既存製材事業者への支援を検討しながら林業振興の取組を進めるほか、町産木材の付加価値を高めるための森林認証につきましては、将来の認証材需要を見据えた森林認証林の拡大に取り組むとと

もに、木材の間伐と流通促進につながる貯木施設整備の検討を進めて参りたいと存じます。

水産業の振興につきましては、漁業後継者対策に取り組むとともに、海産物を始めとした地域の資源を活用した「小本地区地域資源利活用施設」（老人と海作戦）の整備を進めるほか、内水面漁業については稚魚放流に取り組む各河川漁業協同組合に対する支援を継続して参ります。

商工業の振興につきましては、中小企業振興資金融資をはじめ各種制度に基づく利子補給を行い、町内中小企業の振興・育成に努めるとともに、商工会との連携のもと「プレミアム商品券」の発行による町内での消費購買の拡大及び「空き店舗活用事業」による中心商店街の活性化を図るほか、町内の食材を活用した美味しい料理の開発と情報発信による地域振興を進める「ご当地グルメ推進事業」に取り組むこととしております。

宮古地域管内の雇用は、依然として有効求人倍率が 1.0 以上と高値を推移しておりますが、約 50%の求職者しか就職できていない実態にありますことから、就職に必要な資格取得を支援する「離職者資格取得支援事業」を立ち上げ、離職者の再就職を支援し、就労機会の確保に努めて参りたいと考えております。

企業誘致につきましては、県と連携しながら情報収集に努めるとともに、引き続き本町に立地した企業のフォローアップに努め、さらなる事業拡大を働きかけるほか、第三セクターについては、ホールディングス化に向けた諸条件が整いつつありますので、できる限り早い時期にホールディングカンパニーを設立するよう取り組むとともに、町内における起業支援の取組も検討していく考えであります。

観光振興につきましては、三陸ジオパークの魅力発信と誘客

のためのジオポイントやジオサイトへの案内板を設置するとともに、昨年設立された町ジオパーク推進協議会の活動を支援するほか、大川七滝への吊橋整備に向けた実施設計に着手することとしております。

また、盛岡から岩泉への西の玄関口となる早坂高原のビジターセンター周辺の下草刈りや小径木等の伐採による修景作業を実施するとともに、岩泉観光センターの利活用や旧鉄道施設を活用した誘客方法、さらにはインバウンド対策を検討するなど、ハード・ソフトの両面から受入体制の見直しと環境整備について総合的に検討して参りたいと考えております。なお、内外からご批判を受けております龍泉洞周辺の環境につきましては、引き続き解決に向けて努力して参りたいと存じます。

(2) 安らぎの^{もり}森林づくり

次に「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

保健・医療につきましては、高血圧症など循環器系疾患の改善が喫緊の課題でありますことから、食生活の改善と運動を中心として取り組んでいる健康特区事業や「健康づくりネットワーク事業」（まめまめ・もりもりネットワーク）などによる予防事業活動を展開するとともに、病気の早期発見・早期治療に結びつけるための各種検診や健康診査受診率の向上と事後指導等の強化に努めるほか、県及び岩手県済生会に対して医師確保の要請と済生会岩泉病院への医師確保支援を引き続き行って参ります。

児童福祉につきましては、急速に少子化が進み、子どもを取り巻く環境が変化する中で、子育てがしやすい環境の整備と地域内での子育てに対する支援が求められておりますことから、

「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた取組を推進するとともに「こがわこども園」及び「おもとこども園」の開園などにより、家族の就労と子育てが両立できるよう支援して参りたいと考えております。

結婚対策につきましては、出会いと結婚があつてこそ町の将来を担う子どもの誕生にもつながっていくとの認識の下で、出会いから成婚までをトータルにコーディネートすることを目的とした「結婚支援センター」を設置し、通年で結婚活動を支援する環境を整え、結婚対策を強化するとともに「^{どら}龍コン」や「^{フューチャー}龍ちゃんFutureカップリング」などの結婚活動支援イベントを充実し、出会いの場の提供に努めることとしております。

高齢者福祉につきましては、高齢者になっても生まれ育った地域で生き生きとした生活を送ることができるよう、地域包括支援センターと連携した総合的な取組と包括的な支援に努め、高齢者の健康維持、介護予防、生きがいつくり活動などを積極的に展開・支援して参りたいと存じます。

障がい者福祉につきましては、自立と社会参加につながるよう、就労を含めた日常活動の場の質・量の確保などを図る障がい福祉サービスの充実に努めるほか、社会福祉につきましては、地域福祉の充実に努めるため、町社会福祉協議会と協働して、活動の中心となる人材・団体の育成や啓発活動に加え、社会福祉活動の向上やボランティア活動を行う地域住民や団体の育成・支援を推進していく考えであります。

地域づくりにつきましては、今後、少子高齢化がますます進む中で、地域振興協議会が果たす役割が重要になりますことから、総務省の復興支援員制度を活用し、特産品開発や地場製品の販売などの地域づくり活動を展開して参ります。

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも「地域における女性の活躍推進」が盛り込まれておりますように、女性や若者の活躍は、地域づくりを進める上で非常に重要であると認識しておりますことから、岩泉を想う女性や若者の自主的活動団体を積極的に育成・支援するとともに、地域性に配慮した環境整備と啓発活動を展開して参りたいと存じます。

(3) 美しい森林^{もり}づくり

第3に「安全で快適な暮らしを支える『美しい森林^{もり}』づくり」について申し上げます。

国道・県道の整備につきましては、国道340号押角峠のトンネル整備を含めた3.3キロメートル区間が本年度、県で事業化が決定されたことから、一日でも早く工事着工・完成に至るよう、宮古市とも力を合わせ、強力に関係機関に働きかけるほか、主要地方道久慈岩泉線・大月峠工区及び一般県道大川松草線^{もとまち おおびろい}本町・大広間の改良工事の早期完成を働きかけるなど、住民生活に密着した国道・県道の整備促進についても、機会を捉え引き続き国・県に要請して参ります。

町道及び住環境の整備につきましては、下岩泉地区の町道の新設、町営住宅清水川第1団地の建替を実施するとともに、住宅リフォーム事業については、店舗併用住宅や空き家も対象となるよう検討を加えるとともに、一般住宅の空き家対策にも取り組みながら、町が所有する住宅の一元的な管理運営方法について検討して参りたいと考えております。

また、子育て支援住宅の整備については、実施設計に着手することとしておりますが、整備手法として民間の資金とノウハウを活用するPFI事業の導入も併せて検討していく考えであります。

なお、生活道整備支援、飲料水共同施設整備支援、地区集会施設の整備支援については、地域における過疎化や少子高齢化の実態なども踏まえ、支援要件や支援内容などについて、大胆に見直しを図ることとしております。

公共交通対策につきましては、町民バス等の高齢者の利用促進を図るため、運賃負担の軽減措置を講じるほか、引き続き過疎地有償運送の運行を支援するなど、地域の実情にあった交通対策を進めて参ります。

情報通信につきましては、IP告知端末による行政情報の本格配信を行うとともに、フェムトセル対策による携帯電話の不感帯解消とテレビ共同受診施設の伝送路改修を支援するほか、FM放送の「ふるさと元気隊情報発信事業」により、引き続き県内外に向けて町の情報発信をしていくこととしております。

再生可能エネルギーの導入につきましては、町民の環境に対する意識の高揚とクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システム導入に対する支援を行ってきたところであり、小本地区の集団移転地での住宅建設を見据え、予算を増額して対応して参りたいと考えております。

消防・防災につきましては、東日本大震災津波で被災した第7分団第1部（小本）及び第7分団第2部2班（小成）の消防屯所の改築を行うとともに、小型動力ポンプ付積載車の計画的な更新と消防団員の安全確保のための装備品の購入などにより、消防団活動の充実に努めるほか、住宅、公共施設などの建物情報を含んだハザードマップを作成し、家庭、地域、学校、事業所などでの活用と防災意識の高揚に努めるとともに、職員の防災士資格取得による防災・減災事業の推進及び災害対応への組織強化と必要な環境整備に努めて参りたいと存じます。

また、移動系アナログ防災行政無線につきましては、導入後27年を経過しておりますことから、デジタル化による更新に向け、国に対して事業採択を強力に働きかけていくこととしております。

水道事業につきましては、引き続き大川簡易水道の施設更新及び国境簡易水道の浄水施設の更新を図るほか、汚水処理につきましては、水質保全の意識啓発を図りながら公共下水道加入率の向上を図るとともに、公共下水道整備区域外においては浄化槽設置を奨励し、水環境の保全に努めていく考えであります。

(4) 希望の^{もり}森林づくり

最後に「人材を育み文化をつなぐ『希望の^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

日頃から申し上げておりますように、まちづくりの基本は「人づくり」であり、東日本大震災からの復興、さらには岩泉町を創生する優れた人材を確保するためには「教育」の果たす役割がこれまでも増して重要になりますことから、平成27年4月からスタートする新しい地方教育制度による「総合教育会議」を設置し、地域の教育課題やあるべき姿を教育委員会と共有し、一層の連携を図りながら、学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ・文化の振興などに取り組み、次代を担う独創的で感性豊かな人材を育成して参ります。

学校教育につきましては、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進し、基礎・基本の定着による学力の向上に努めて参りますが、小学校高学年における英語教育の教科化や小学校中学年での外国語活動の実施、さらには中学校における英語教育の高度化に対応できる指導体制を整備するため、外国語指導助手1名を増員配置いたします。

また、特別な支援を必要とする児童生徒が可能な限り、同じ学校において他の児童生徒とともにその児童に適した教育が受けられるよう、引き続き支援員を配置するとともに、特別支援学級の新設による特別支援教育の充実に努めて参りたいと存じます。

復興のシンボルである小本小・中学校移転復旧事業につきましては、本格的復旧・整備工事を鋭意進めており、平成 27 年度に発注する教員住宅の工事等も含め、平成 27 年度末の完成を目指すほか、岩泉中学校校舎大規模改造工事の早期完成に努め、安全・安心して学ぶことができる良好な教育環境の確保に努める所存であります。

また、児童生徒数減少に伴う諸課題に対応するため、教育委員会において「学校適正配置基本計画」を本年度内に策定することとしているところでありますが、平成 27 年度はこの計画に基づいた学校の適正配置について、対象となる学校の保護者や地域の皆様に対する説明会を開催し、ご理解をいただきながら、より良い教育環境の確保に努めて参りたいと考えております。

県立岩泉高等学校の支援につきましては、通学費・教育振興事業費及びドリームサポート事業補助の継続に加え、寮費補助の拡充及び大学進学者に対する支援制度を新設し、さらに魅力ある高校となるよう支援して参りたいと存じます。

平成 28 年岩手国体軟式野球競技の受入につきましては、その受入が円滑となるよう岩泉球場の大規模改修と周辺環境整備を実施するほか、生涯学習事業の推進につきましては、引き続き「特定非営利活動法人岩泉地域活動推進センター」（通称「NPO ぱあとなあ」）と連携を強化し、町民の学習機会の確保と充実に努めることとしております。

国内外交流活動の推進につきましては、国内外交流基金を活用し、小学生の国内交流、中学生のアジア地域研修、高校生の米国研修を引き続き実施し、町の振興・発展を担うひとづくりに努めるほか、町民に対する優れた芸術文化鑑賞の機会の提供、史跡文化財の保護・保存、郷土芸能の保存・伝承活動の支援についても引き続き対応していく考えであります。

以上、平成 27 年度における主な施策の概要について申し上げます。

5 むすびに

昨年 5 月、民間の有識者団体「日本創成会議」が全国 896 の「消滅可能性自治体」を発表したことがメディアにおいてセンセーショナルに取り上げられて以降「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする関係法案が成立し「地方創生」が動きだしたところでありますが、国においてもようやく国家における地方のありようを真剣に考え始めたものと認識を新たにすることであります。

平成 27 年は、正に「地方創生元年」ともいえる年であり、そして時を同じくして、本町の新しいまちづくり総合計画もスタートいたします。

まちづくり総合計画においては、重点的かつ戦略的な取組を掲げ、この取組を“必ずやり遂げる”という強い意思表示として、敢えて『新たな伝説創造プロジェクト』と表現し、自らの力で真っ向から過疎問題に立ち向かい、人口減少に少しでも歯止めをかけるための取組を進めてきたところであります。

また、私は、まちづくりの基本的なコンセプトとして【本物】

【共生】【環境】【教育】を掲げて参りましたが、特にも【本物】については、ものづくりであれ、ひとづくりであれ、最も重要な要素として意を尽くしてきたところでもあります。

本年は、全国で一斉に「地方創生」への取組が始まりますが、国が進める「地方創生」は「しごと」創出の取組であり、地域資源を生かして産業を興し、雇用を生み出していくというこの取組こそ、正にこれまで本町が実践してきた取組そのものであり、本町がこれまで歩んできた道に間違いはなかったと改めて確信しているところでもございます。

私たちは、ふるさと岩泉を創り守り、決して消滅などさせないという強い決意を持ってまちづくりに邁進していかなければなりません。その際に、何より重要なこととして、すべての分野において【本物】創りを志向し、実行される必要があります。教育を高め、産業を起し、国が選択と集中の大義の元に、東京一極集中を推し進めた政策に敢えて挑み、自らの町の未来をしっかりと築いていかなければならないのであります。

このことは決して平坦な道のりではないことは十分承知の上ではありますが、本町の潜在力を信じ、ここに暮らす人たちと真剣に知恵を出し合いながら、必ず成し遂げるとの強い気概を持ち、愚直に実践していくことで、必ずや岩泉の明日を切り拓いていくことができるであろうと確信するものであります。

岩泉の明日を見つめ、希望へ向かって共に進むことを改めて強く心に誓い、本年も全力で町政の運営に当たって参る所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。